

平成19年度賛助会員を募集しています

市社協では、市民の皆様と共に鎌倉市の福祉の向上と、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」の実現を目指しています。地域福祉推進の活動に賛同していただける方、前年度と同様に継続してご協力いただける方、皆様のお力添えをお願いいたします。

会 費
一口 **1,000円**(年額)
※一口以上何口でも

◆銀行振込の場合は
右記口座まで
お願いいたします。
スルガ銀行 鎌倉支店 (普)1285845
シャカイフク シ ホウジンカマクラ シ シャカイフク シ キョウ ギ カイ
社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会
カイ チョウ オオ シマ フミ オ
会 長 大 嶋 文 夫

※銀行振込みをされた方には、会員申込書をお送りいたしますので、市社協までお電話ください。
※会員になられた方には、社協だより・本会イベント開催案内などをお送りいたします。

福祉活動振興基金にご寄付をいただいた方々

(平成19年7月1日～平成19年8月21日)

〈敬称略・順不同〉

- 個人
 - ・龍野 右光
 - ・内山 一雄
 - ・新田 拓作
- 団体
 - ・(株) ニュートーヨー
ニュートーヨー大船店2回
 - ・成就院
 - ・鎌倉学園生徒会
 - ・(株) イトーヨーカ堂
労働組合大船支部
 - ・鎌倉45アマチュアダンス
サークルチャリティ連合
 - ・(有) オスコ七宝
 - ・鎌倉ライオンズクラブ

ご寄付ありがとうございました。

ふくし 三二情報

お問い合わせ・申込先
市社協 電話 **23-1075**
※詳しい事業内容につきましては下記ホームページをご覧ください
<http://www.kamakura-shakyo.jp>



広報協力 ボランティア 募集!

よりよい福祉の広報を目指し、鎌倉社協だよりやホームページの作成について協力いただける方を募集しています。

文章を書くのが好きな人、写真を撮るのが好きな人、パソコンが好きな人、「社協だより」をお店や会社などに置いてくれる人募集いたします。
お気軽にご連絡ください。

専門相談をご利用ください。

福祉法律相談(毎月第4水曜日) 10:00～15:00

弁護士が相談に応じます。
権利擁護・成年後見・相続などについての助言を行っています。

住宅改造相談(毎月第3水曜日) 10:00～15:00

1級建築士が高齢者等の住宅改造について相談に応じます。

いずれも利用料は無料です。
ご希望の方は電話での予約が必要になります。



社協だより読者プレゼント!

今回も「鎌倉社協だより」をご覧ください、
ありがとうございました!
もっと「ふくし」を身近に感じていただけるように・・・
「鎌倉社協だより」に関するご意見・ご感想をお寄せください!
抽選で5名の方に粗品を進呈いたします。

【応募方法】

官製はがきに住所・氏名・連絡先・意見や感想を明記の上、〒248-0012 鎌倉市御成町20-21
鎌倉市社協「社協だより10月号」係までご応募ください。

締め切り10月末日消印有効

(当選者の発表は粗品の発送をもってかえさせていただきます)
収集した個人情報は、粗品発送目的以外では一切使用せず、抽選後破棄します。

平成 19年 9月

鎌倉社協だより

◆◆◆「社協」は、社会福祉協議会の略称です◆◆◆

(社協) 鎌倉市社会福祉協議会
イメージキャラクター「フクちゃん」▶



発行・編集

社会福祉法人
鎌倉市社会福祉協議会

〒248-0012

鎌倉市御成町20-21

TEL. 0467(23)1075

FAX. 0467(22)7597

(Eメール) info@kamakura-shakyo.jp

(ホームページ)

<http://www.kamakura-shakyo.jp>

共同募金 ～寄付する人も募る人もボランティア～

「赤い羽根共同募金にご協力お願いしまーす!」と10月になると駅などで行われる街頭募金を皮切りに、共同募金運動が始まります。世界では45カ国で行われており、わが国では1947年(昭和22年)に始まり今日に至っています。共同募金は民間の社会福祉事業を推進するために、人々の自発的な善意(寄付する人も募る人もボランティア)により全国的な募金運動として展開されております。

昨年、皆様からお寄せいただいた寄付金です。
(鎌倉市内の合計額)

赤い羽根募金 16,946,008円
年末たすけあい募金 11,300,789円

あたたかいご支援
ありがとうございました。



寄付金は、主にひとり暮らし高齢者等の会食会・見守り活動などを行っている、各地区社協の活動費や児童・障害児者・高齢者などの福祉施設の運営費等に活用させていただきます。

★詳しくは「共同募金会(はねっと)」のホームページ URL:<http://www.akaihane.or.jp/hanett>
若しくは、10月にお手元に届く「共募かまくら」をご覧ください。



ご存知ですか?? 共同募金の歩み

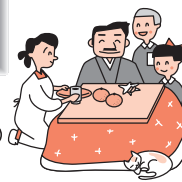
赤い羽根共同募金(昭和22年)
国民たすけあい運動

戦後、福祉施設等の復興の為に
金銭の寄付を募った。



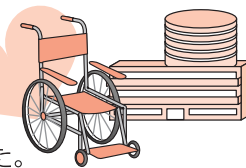
年末たすけあい募金(昭和28年)
一品持ち寄り運動

経済的に貧しく年を迎えられない
人の為に食料品(34年より金銭)の
寄付を募った。



**年末たすけあい募金が共同募金
運動に統合される(昭和34年)**

赤い羽根募金は、年間通して「地域福祉活動」を進めるために使われた。
年末たすけあい募金は、援護を要する方、心身に障がいのある方、福祉施設・団体の活動経費などに使われた。



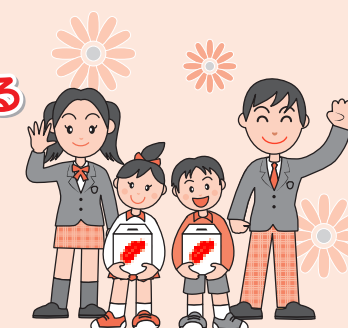
そして、今

**ひとり一人が「ふだんのくらしをしあわせに」暮らせる
ように募金を活用させていただいております。**

本年度も**10/1～12/31**まで共同募金運動を行います。
今年もみなさまのあたたかいご協力をお願いします!

募金の方法としては、戸別・街頭・法人・職域・校内募金などがございます。

問い合わせ先 **社会福祉法人神奈川県共同募金会鎌倉市支会(鎌倉市社会福祉協議会内) 電話(23)1075**



○自治会・町内会のみなさん日頃から鎌倉の地域福祉に多大なご協力いただきありがとうございます。
いつも大変お手数をおかけしておりますが、「鎌倉社協だより」の回覧にご協力よろしくお願い致します。